

【議会報告会】

○南消防署南部分署や北消防署北部分署の完成により、対象地域については、救急出動における現場までの到着時間の短縮につながっているとのことだが、現在、楠地区にはどれほどの時間で救急車が到着できるのか。

⇒議員 個別の地区への到着時間については示されていないため、後日確認したい。

⇒議員 現在の南部分署の人員配置では、例えば四郷地区で火災が発生した際、消防車の出動により救急車が同時に出動することができなくなり、楠で救急事案が発生した際、救急車は中消防署から出動することとなる。中消防署から楠地区までは20分程度かかることとなり、現行の体制では新たに2分署を開設しても、市全体としてはそれほど現場到着時間の短縮につながらないのではないかと考える。今定例月議会の審査においては、市で所有する11台の救急車がフルで出動できるような人員配置について、要望したところである。

○楠地区においては、平成 32 年 4 月までに消防分団を一分団化することとなっており、その後、当面は現北楠分団の消防車庫を活用することとなる。しかし、特に南部方面へ出動する際、道路が非常に狭く、消防車が通りにくいことから、火災現場への消防車の到着が今より遅れることが懸念される。楠地区としても、防災道路の適切な整備について行政に要望しており、このような背景を理解の上、議会からも声を上げてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

○水防法の改正に伴い、防災マップ改正の内容を検討しているが、亀山地域での大雨による鈴鹿川の破堤について、どれほどの浸水が想定されるか把握しているか。被害想定については、国のデータに基づくのか。

⇒議員 詳細については把握していないが、基本的な被害想定データは国が示すことになると考える。しかし、被害想定の内容と現場の感覚にはずれもあると考えるため、今後開催されるワークショップにおいて、ぜひ現場の意見も伝えてほしい。

⇒議員 以前の防災マップにおいては、津波の河川遡上についての想定が反映されていなかったが、今後は国の想定に基づき、これも加味した上で計画を策定していくことになると考える。

○楠地区は、鈴鹿川本川の右岸と派川の左岸に囲まれた三角洲である。今後の防災マップの作成においては、本川の右岸が破堤した場合、派川の左岸が破堤した場合のそれぞれについて、どのように浸水が発生するのかを示してほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

○アセットマネジメント基金について、建物の耐用年数が60年であるということが分かっているのであれば、施設整備の段階で、後の長寿命化等に係る計画を立て、必要な経費を確保しておくべきではなかったのか。今になって、新たな基金積立が議論されることに疑問を感じる。

⇒議員 本件は、IT関連企業の法人市民税が予想以上の増収が見込まれ、単年度での使途を見つけることが難しいことから、基金の積立てに至ったとの印象を持っている。市は、公共施設の整備を行う際は、具体的な計画を立てた上で、それに必要な予算を確保している状況であるが、当基金の創設に当たっては、具体的な方針に基づく目標積立額の精査がされておらず、当初は活用範囲も明確でなかったことから、いたずらに積立額が増え、現在の納税者へのサービス還元を怠ることとなってはならないと考えてきたところである。このような中、財政に余裕のあるうちに、貯金を行うのではなく、次なる産業誘致に向けた種地を確保するなど、将来に向けた投資を行うべきとの意見もあった。

⇒議員 例えば学校施設の更新に当たって計画を立てる際、児童・生徒数の変動に係る推計はこの先10年が限度であり、大幅な人口減は想定されるものの、四、五十年後の地区の状況まで予測することができないことから、将来的に施設をどうしていくのか早い段階で見通すことが困難であるという面もある。

⇒議員 当年度の歳出は当年度の歳入で賄うという原則がある中、これまでは公共施設管理に係る長期的視点でのコストが把握しにくい状況であったが、公会計制度の改革により、行政においても、ようやく民間企業のような施設管理に係るコスト分析に動き出したところであり、一定の評価をしているところである。長期的な視点に立ったコスト分析について、より精度が高まるよう努めたい。

○市税をコンビニで納付した場合、市への着金はいつごろになるのか。

⇒議員 後日確認させていただく。

○市税等においてクレジットカード決済の導入を検討していくのであれば、併せて電子マネーの活用についても検討していくべきである。

⇒議員 ご意見として承る。

○8年ほど前に耐震補強工事の見積もりをとったところ、高額であったため、耐震シェルターを導入した場合に費用助成できないのか市に問い合わせたところ、前例がないとのことで断られたことがある。前例がないことを理由にしては、いつまでも前例はできないままであり、非常に遺憾であるが、耐震シェルター設置に係る補助はいつから始まったのか。

⇒議員 平成22年度から開始されている。耐震補強工事については非常に高額である中、耐震シェルターについては高いものでも100万円程度であるが、補助については効果的に周知がなされておらず、平成29年度の補助実績も1件にとどまっている。地区市民センターや本庁舎に見本を置くなど、耐震シェルター及びその補助についてさらに周知を図るべきとの議論もなされたところである。

○耐震シェルター設置の周知については行政の努力が足りないと感じる。市民としても自治会を通じて周知するが、議員においても、周知に努めてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

【シティ・ミーティング：防災全般について】

○楠地区においては、津波の河川遡上があった際、人命にかかわる甚大な被害が予想されるが、現状では高台に逃げる場所がない。伊勢市においては、指定避難所とは別に高台に避難所を整備したとも聞いている。楠地区は水害には非常に敏感な地域であり、かつての伊勢湾台風の際は一人の死者も出さなかった経緯もある。このような背景を踏まえ、人命を第一に、沿岸地区に必要な避難施設の整備をお願いしたい。

⇒議員 本市では満潮時に最大5mの津波が想定されており、磯津でもっとも高い津波が到来するとシミュレーションされているが、当該地域に津波避難ビルはない。市全体としても、民間事業者との協定が進まないこともあり、津波避難ビルの登録が当初の目標に達していないなど、津波避難ビルと逃げ場所の確保については課題であると考えている。また、防災については、まずは想定に基づき、具体的な対策を行って

いく必要があるが、津波の河川遡上については、遡上高等具体的な想定が遅れている状況である。このような中、磯津等の津波避難ビルのない沿岸地域への対策について、地域の声も聞きながら行政に訴えていきたい。なお、逃げ場所の確保について、高台をひとつ整備したとしても、多くの住民が避難してきた際に対応できないという面もあるため、そのような点にも留意する必要がある。

○津波到来時、楠地区の住民が他地区の高台等に避難することとした場合、当該地区の住民が、沿岸地域に住まう住民の危機意識を理解できない可能性も考えられる。楠地区は水害に非常に敏感であるという特性があることを踏まえ、災害時はオール四日市で助け合う体制が必要であると考ええる。

⇒議員 ご意見として承る。

○津波の鈴鹿川への遡上が発生した場合、水量はどの程度を想定しているのか。また、遡上時の堰の開閉について、方針はあるのか。

⇒議員 現段階で遡上する水量がどの程度か、具体的な想定は把握しておらず、堰の開閉の方針についても決まっていないのではないかと考える。

○台風等の際は、地区の各団体長が地区市民センターに参集して対応に当たっているが、市災害対策本部がどのような協議を行っているのか情報が地区まで行き届いていない。災害対策本部と地区市民センター間の情報共有をしっかりと行ってほしい。災害の状況に対し、災害対策本部が地区への応援をどのように考えているかが分かればよい。

⇒議員 各地区の被害状況や河川の状況については、消防分団が警らし、消防指令センターに報告している。この情報をもとに災害対策本部も対応を行っているため、各消防分団が最新の情報を持っていることが多い。したがって、地区市民センター、消防分団、自主防災組織の密な情報連携を図ることで、より災害対策の内容を充実させることができると考える。

⇒議員 国の施策として、災害情報を電子地図で共有するシステムの運用が開始されており、平成 29 年の九州北部豪雨の際にも活用されている。様々な機関が収集した情報を電子地図へ入力することにより、誰でもどこでも、災害に関する情報を確認することができるようになるため、当システムの今後の活用についても注視していきたい。

⇒議員 本市では、災害情報アプリの運用を開始しており、地域の消防団員は、被害を発見した際、その情報や写真を登録することで、他のアプリ登録者と共有することができるシステムを構築している。このように災害に関する生の情報を共有する体制はできているため、ぜひ活用してほしい。

○災害発生時において、自治会長等が避難所の鍵開け等に向かう途中でけがをしたような場合、保険は適用されるのか、その範囲を確認したい。

⇒議員 保険の適用範囲については、後日確認させていただく。

○避難を行う際は、自らの食糧、飲料水を持参することが基本ではあるが、ひとり暮らしの高齢者の方や障害者の方が避難する場合、これらが負担となることも考えられる。自助は当然であると考えるが、もう少し高齢者や障害者への配慮があっても良いのではないかと感じる。

⇒議員 食糧や飲料水については、賞味期限の関係もあり、常日頃から行政が確保しておくことが難しい面もある。避難所での高齢者や障害者に対する支援について、どのようにすればよいか意見を聞かせてほしい。

○自治会側で避難者への食糧や飲料を準備することは予算的に厳しいと考える。賞味期限等の課題もあるが、台風到来時期に合わせてその都度備蓄してもらえればありがたい。

⇒議員 ご意見として承る。

○地区防災組織の活動に係る補助について、資機材への補助の項目が減らされ、困ることがある。また、災害時の情報共有は重要であるものの、現在、災害待機の際は個人用のパソコンを持ち込んで情報取得を行っている状況であり、危機管理室にも情報端末の補助について要望しているが、認めてもらえていない。本市財政が豊かであるというのであれば、議会としてもこのようなハード整備への支援について市に申し入れてほしい。

⇒議員 当補助金の補助項目については、その時期の必要性に合わせて適宜変更していると考えるが、その中で不足しているものもあると考える。まさに災害時の情報収集を行うための端末については不足していると考えるため、そのようなハード整備について補助項目としていけるよう、市に強く要望していきたい。

○地区防災組織の活動に係る補助について、資機材等整備のハード事業については補助対

象経費の2分の1が上限とされているが、世帯の少ない地区にとっては実費部分は負担に感じる面もある。地区間で格差があるのではないかと感じるが、どのように考えるか。

⇒議員 国においては、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、水防法の改正を行った。改正法の中では、洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、管理者等による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されていることから、今後は、楠地区や富洲原地区等、エリアを洪水等の危険度が高い地域に絞ってハード・ソフトの充実が行われる流れとなると考える。改正法の理念の一つは、「社会経済被害の最小化」となっていることから、国としても、多少の被害の発生はやむを得ないとの立場にあるものと考えますが、一定の的を絞った税金の投入の是非については、議会でも議論していくこととなると考える。

○四日市市地域防災計画では、市は、自主防災組織及び関係機関などと連携し、避難所におけるペット受け入れ体制やルール等について検討するとされているが、ペットとの同行避難について、本市としてはどのような体制で受け入れるのか。

⇒議員 今後、議論を行う可能性もあるが、現状では、ペットとの同行避難があった際の対応については、各自治会の判断に任せることとなっている。なお、地震をはじめとした災害はいつ発生するか分からず、ほとんどが自宅以外の場所で遭遇するのではないかと考える。このため、職場、病院、介護事業所等その場所に依じた避難所や、避難経路について必ず確認をしてほしい。

⇒議員 静岡県が避難所運営をカードで模擬体験する「避難所HUG」というゲームを開発し、ペットとの同行避難があった際の対応についても体験することができるようになっている。このような訓練を通じて住民同士が意識共有を行うことにより、実際の避難所での適切な対応につながると考える。